

特定随意契約案件表

No.	公 表 事 項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	令和 6 年度母子家庭等就業・自立支援センター 事業業務
2	契約の内容	ひとり親家庭の親に対し，就業に関する相談や 情報の提供，技能の習得を図るための講習会の 開催，子育てなど生活に関する各種相談，子育て 支援制度の情報提供，養育費の取決めや面会 交流等について専門相談など，ひとり親家庭の 生活の安定と児童の福祉の増進を図るための 支援を総合的に行う。
3	契約に係る相手方の選定基準 及び決定方法	・本市内に拠点を有し，本市の母子家庭の母等 への支援を組織的に行っている「母子及び父子 並びに寡婦福祉法第 6 条第 6 項に定める母子・ 父子福祉団体」であること。 ・養育費や面会交流に関する相談業務の実績が あること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内である こと。
4	契約を予定する時期	令和 6 年 3 月
5	納期又は契約の履行期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日
6	見積書の提出方法	子ども政策課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	子ども政策課 自立支援グループ (632 - 2386)
8	特 記 事 項	